

船員の「徴用」

計画には反対

団体職員 大島 好幸 46

(前橋市)

「『事実上の徴用』海員組合怒り」「『太平洋戦争忘れたのか?』」。二日特報面に、民間の船員を予備自衛官補として有事に活用する計画が、着々と進んでいることが載っていた。

記事によると、防衛省は「船員に予備自衛官補になることを強制しない」と言

っているが、はなはだあやしいものである。船員の皆さんも個人としては拒否するものと考ええるが、安保関連法成立後は自衛官志願者数が激減しているともいわれ、「有事なんだから」で結局押し通されてしまうのではないかと危惧する。

全日本海員組合は、防衛省や国土交通省に反対を申し入れたそつだが、「ここはきつちりと会社側も」徴用を許さない」と突っぱねてほしい。世論もその方向に動くしほしつと思ひ。

9条改憲発言

論理に無理が

無職 合田 寅彦 77

(茨城県石岡市)

来るべきものが来たこの思いを抱いた。三日の衆院予算委員会で自民党の稲田朋美政調会長が「憲法学者の七割が今の自衛隊は違憲だと言っているのだから、憲法九条を改正すべきだ」との旨を発言したのだ。

その論理でいえば、仮に大学自治に政府が事あるべ

とに干渉したとして、「憲法学者の七割が侵されていると言っている学問の自由をうたった憲法二三条を改正すべきだ」という提案も成り立つこととなる。

自衛隊については、既にその前身の警察予備隊時代の一九五二年に、国会で中曾根康弘氏が憲法違反の疑いを指摘している。自衛隊が違憲なら、これまで自衛隊を容認してきた国会議員全員が憲法九九条の憲法尊重擁護義務に違反していたといふことになる。

「オウチカケボウ」